

## 薬剤部 DI ニュース

## ★災害時の医薬品について★

## Q1. 災害が発生した際、医療機関などではどのような医薬品が必要になりますか？

A1. 大規模災害が発生した時に、被災地外からの支援体制が整うまで3日ほどかかるといわれています。

災害時に必要な医薬品は、規模・被害状況・発生場所・季節などで異なりますが、衛生面確保のための消毒剤と創傷治癒に用いる創傷保護剤は必ず必要になります。

以下に、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災での経験を振り返り、厚生省(現:厚生労働省)の検討会でまとめられた「大規模災害時の医薬品等供給マニュアル」より、大規模災害時に需要が見込まれる医薬品などについてまとめます。

時期	予想される傷病	用途	必要性の高い医薬品など	
			医療用	一般用
① 災害発生から3日間	多発外傷、熱傷、挫滅傷、切傷、打撲、骨折など	主に外科系措置用	・医療材料(縫合セット、包帯など) ・細胞外液補充液、維持液、代用血漿液 ・血液製剤 ・解熱鎮痛消炎剤 ・抗生物質製剤 ・殺菌消毒剤 ・外皮用剤 ・止血剤 ・強心剤、昇圧剤 ・局所麻酔剤	・シップ剤 ・殺菌消毒剤 ・衛生材料 (ガーゼ、包帯、脱脂綿など)
② 3日以内の救済が外部から目される	心的外傷後ストレス障害(PTSD)、不安症、不眠症、過労、便秘症、食欲不振、腰痛、感冒、消化器疾患、外傷の二次感染症など	主に急性疾患措置用	①のほか ・鎮咳剤 ・去痰剤 ・止瀉剤、整腸剤 ・下剤、浣腸剤 ・催眠鎮静剤、抗不安薬 ・口腔用塗布剤 ・消化性潰瘍用剤 ・健胃消化剤 ・総合感冒剤	①のほか ・催眠鎮静薬 ・便秘薬 ・強心薬 ・ビタミンB剤 ・絆創膏 ・目薬 ・マスク ・うがい薬 ・かぜ薬
③ 避難所生活が長期化する	急性疾患のほか高血圧、呼吸器官疾患、糖尿病、心臓病など	主に慢性疾患措置用	①・②のほか ・降圧剤 ・抗血栓用剤 ・糖尿病用剤 ・心疾患用剤 ・喘息治療剤 ・抗ヒスタミン剤 ・寄生性皮膚疾患用剤	①・②のほか ・胃腸薬 ・止瀉薬 ・整腸薬 ・鼻炎薬 ・アレルギー用薬 ・公衆衛生用薬

## Q2. 災害に備えて、各家庭で用意しておいた方がよい薬などはどのようなものがありますか？

A2. 被災地内の医療機関では、重症の患者さんから治療を行うので、すぐに治療しなくても生命に関わらないような軽症の患者さんでは、治療が遅くなることもあります。軽いケガなどは、自分で手当てすることも必要になるため、非常持ち出し袋や救急箱に、ある程度の薬や包帯などを揃えておくことが重要です。

以下に、災害時の備えとして救急箱などに揃えておくこととよい薬などをまとめます。

薬剤	催眠鎮静薬、ビタミン剤、風邪薬、解熱鎮痛薬、胃腸薬、整腸薬、下痢止め 湿布薬、消毒薬、かゆみ止め、化膿止め、うがい薬、目薬、
その他	ガーゼ、包帯、絆創膏、マスク、綿棒、はさみ、ピンセット、安全ピン、体温計 メガネ(コンタクトレンズは手入れが出来ないこともあるため)



## Q3. 慢性疾患をもつ患者さんの、常用薬の備えとして何か工夫などありますか？

A3. 糖尿病、高血圧症などの慢性疾患で薬を常用している患者さんは、被災により常用薬を紛失して服用が出来ず、リバウンド現象により、薬を飲む前の症状に戻ってしまったり、新しく処方された治療薬との相互作用によって重大な副作用を起こしてしまったりする可能性もあります。

それらを防ぐための工夫としては、次のようなものがあります。

- 常用薬の名称、服用方法、既往歴、アレルギー歴を記載したものを見につける <例:お薬手帳など>
- 薬の服用歴を非常持ち出し袋などに入れておく。
- 薬の服用歴を、離れた地域の親戚などでも保管してもらう
- 常用薬3~5日分を携帯するとともに非常持ち出し袋などで分割備蓄する  
(特に心疾患、糖尿病、気管支喘息、てんかん、精神系疾患、甲状腺機能異常の患者さん)

今回の東日本大震災では、かかりつけ医の診療や薬の処方を受けられない場合、薬の使用歴が書かれた「お薬手帳」を薬局で示すと、医師の処方せんがなくても調剤してくれるという、国の『震災特例』を適用する

自治体もあるようです。

(薬剤部 荻尾)